

冊子制作業務委託  
仕 様 書

1. 業務名

「神戸発・優れた技術」認定企業データブック 2023 の制作

2. 業務内容

(1) 冊子制作

フルカラー、仕上げ A4 サイズ、2,000 部

(ア) 表紙デザイン

※ (公財) 神戸市産業振興財団が配布するロゴマークを必ず使用すること。

(イ) 冊子レイアウト・デザインの企画

- ・ 認定制度概要、索引、特集記事等を含む最大 125 (2022 年度認定) 社の紹介
- ・ BtoB ビジネスに役立つ分かりやすいレイアウト

(ウ) 企業紹介ページ作成のための最大 125 (2022 年度認定) 社とのメール・電話による連絡調整 (写真・原稿等必要な情報の入手・受取)

(エ) 使用する写真・イラスト等の制作、選定、及び原稿作成

(オ) 印刷製本及び指定場所への納品

(2) Web 公開用データ制作

- ・ 財団 HP 等で公開するデータの制作 (下記、納品物④の PDF データ 3 種)

3. 納 品

納 期：令和 5 (2023) 年 3 月 24 日 (金) 15:00

納入場所 1：神戸市産業振興センター (神戸市中央区東川崎町 1-8-4) 6F

納入場所 2：兵庫県内の認定企業最大 125 社 (各 10 冊発送)

仕 様：兵庫県内 重さ約 3 kg/1 包

納 品 物：①データブック 2023 (冊子) 2000 部

②Web 公開用データ (新規、差替え等新たに入手した画像データ)

<https://bizsearchkobe.kobe-ipc.or.jp/> Biz Search KOBE に掲載予定

③冊子掲載写真、及び完成冊子にかかる DTP データ

④冊子印刷用 PDF、1 社ごとの印刷用 PDF データ、Web 用 PDF データ

※③及び④は USB メモリ又は CD-R にて納入とする。

4. 著作権等

本業務の履行により制作されるものの著作権、及び所有権その他の権利は全て公益財団法人神戸市産業振興財団に帰属する。

## 5. 委託費

1,620,000 円（消費税、地方消費税を含む）を上限とする。

## 6. 応募書類の提出

### (1) 応募に必要な書類

#### ①企画提案書（自由記載。ただし、下記事項を含む）

- ・表紙デザイン案
- ・冊子レイアウト・デザインの企画案
- ・同様の制作実績
- ・会社概要

#### ②見積書（本業務にかかる一切の費用とし、下記項目を明記する）

- ・制作費
- ・印刷費
- ・発送梱包費
- ・発送費
- ・その他 追加提案がある場合は別途明示すること
- ・振込先銀行支店名、振込手数料の有無
- ・消費税等

### (2) 提出期限

令和4年11月29日（火） 15：00 必着。持参又は郵送にて提出すること。

### (3) 委託決定

応募資格、企画提案書類をもとに、審査会で選考し、委託先を決定する。

審査項目は、①デザイン性、②利便性、③オリジナリティ、④価格。

決定後、11月30日（水）までに結果を通知する。

## 7. その他

- ・本仕様書に定めがない事項については、別途協議する。
- ・別紙「応募資格」を満たすこと。
- ・応募に要する費用は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。

## 8. 応募・問合せ先

公益財団法人神戸市産業振興財団 ビジネス開発部

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター6F

電話 078-360-3209 担当：坊、藤田

（平日 8：45～12：00/13：00～17：30、土日祝休）

メール：[business@kobe-ipc.or.jp](mailto:business@kobe-ipc.or.jp)

## 「応募資格」

- ① 民間企業、NPO法人、その他の法人または法人以外の団体等で、本業務に類似した業務実績があり、かつ当該業務を確実に履行できる者。神戸市内に事業所を有する者であることが望ましい。
  
- ② 応募期間末日において、次に掲げる要件を満たしていること。
  1. 神戸市の入札参加資格にかかる指名停止措置を受けていないこと。
  2. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
  3. 神戸市及び神戸市産業振興財団における請負及び委託契約の業務について、契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
  4. 銀行取引停止処分を受けていないこと。
  5. 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て、または民事再生法に基づく再生手続きの申立てがなされていないこと。
  6. 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
  7. 事業者及びその代表者が直近1年間の所得税、法人税、市町村税等を滞納していないこと。
  8. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力でないこと。